### タイ及びベトナムにおける 知的財産の権利執行状況に関する調査

ラウスタイランド法律事務所

Rouse & Co International (Thailand) Ltd

ジャパンデスク 久保田

TEL: +662 653 2730 / MAIL: ykubota@rouse.com

#### 1. 報告書コンテンツ

•第1章:判例紹介

4件の判例をランダムに選定し、概要を紹介

• 第2章: 弁護士費用概算

10件の民事・刑事訴訟における弁護士費用の概算

• 第3章:統計情報

過去5年間の民事・刑事訴訟件数推移

• 第4章: 期待される救済水準

民事・刑事・行政上の救済の概要とポイント

## 2. 救済の種類

救済の種類	タイ	ベトナム
行政	〇(侵害品押収・破棄、罰金) *税関登録による対応 *対象は商標及び著作権 *迅速、低コスト	〇(侵害品押収・破棄) *人民委員会、科学技術省検査官、経済 警察、市場管理局、税関による対応
民事	〇(差止命令、侵害品押収・破棄、損害賠償) *裁判所への提訴 *差止命令の獲得は困難 *損害額の法定算定基準はない	〇(侵害行為の停止命令、侵害品押収・破棄、損害賠償) *原告側請求に見合う損害賠償が認定されるケースは少ない
刑事	〇(侵害品押収・破棄、罰金・禁固刑) *摘発(ECD, DSI)⇒送検⇒起訴 *裁判所による量刑の判断基準は侵害の 規模や危険性等	〇(侵害品押収·破棄、罰金·禁固刑) *特許、実用新案、意匠は対象外

### 3. 行政•民事•刑事手続所要費用•期間

手続の種類	タイ	ベトナム
行政	費用:US\$500~2,000 期間:約3週間程度	費用:US\$700~8,000 期間:約30~45稼働日程度
民事	費用:US\$20, 000~90, 000 期間:約1年6ヶ月~2年程度	費用:US\$30, 000~50, 000 期間:約1~2年程度
刑事	費用:US\$6, 000~8, 000 期間:約6ヶ月~1年程度	費用:US\$10,000~30,000 期間:約6ヶ月~1年程度

<sup>\*</sup>上記費用は弁護士費用の目安を表す

<sup>\*</sup>費用及び期間は事案の内容・複雑性やアプローチ手法の選択等により大きく異なる

# 4. 統計情報

タイ	・民事事件の年間件数は約170件程度で推移。種別の内訳は特許20件、商標75件、著作権75件、従って9割方は商標・著作権関連。 ・刑事事件の年間件数は約5000件程度で推移。種別の内訳は特許10件、商標4000件、著作権1000件と、商標関連が8割を占める。
ベトナム	・侵害対応においては9割方、行政手続が選択される(民事・刑事事件は全体の各5%程度)。 ・行政手続の中では市場管理局による対応が年間1000件超と、圧倒的に多い。 ・民事事件の年間件数は約30件程度(商標関連が8割以上)で推移しており、刑事事件は数件に留まる。

#### 5. トレンド(タイ)

- ・タイランド4. O(第11次国家経済社会開発計画で示された産業の方向性)推進
- ・暫定憲法第44条適用による特許出願滞留案件一掃(2017年4月)
- ・特定事案のための控訴裁判所設置法に基づき、中央知的財産・国際貿易裁判所の判決を不服とする場合、従来の最高裁判所に代えて控訴裁判所への控訴に変更(2016年9月)

- ・特許意匠審査官数倍増(現在約90名)による 滞留案件処理(3.6万⇒1万件)
- ・特許法改正法案(2017年4月:18ヶ月公開、 審査請求期間短縮)
- ・司法省特別捜査局による過去最大規模の模倣品押収(2017年11月:バンコク、グッチやシャネル等ブランド品21万点、1臆4千万円相当)



・米通称代表部(USTR)はタイにおける知的財産保護及び権利行使環境の改善を認め、同国をスペシャル301条優先監視国より除外(2017年12月)